

平成28年4月13日

報道関係者各位

虎ノ門駅前地区市街地再開発組合
森村不動産株式会社
株式会社不二屋ビルディング
日本土地建物株式会社
虎ノ門リアルエステート株式会社
住友不動産株式会社
野村不動産株式会社
東京地下鉄株式会社

**「虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業」
市街地再開発組合設立認可のお知らせ
～虎ノ門駅の機能拡充・国際的ビジネス交流拠点の強化～**

虎ノ門駅前において計画を進めております東京圏国家戦略特別区域法に基づく国家戦略都市計画建築物等整備事業である「虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業」（以下「本事業」）は、本日、市街地再開発組合の設立について東京都知事の認可を受けました。

当地区が位置する虎ノ門周辺は、外堀通り・桜田通り・六本木通り・外苑東通りといった幹線道路や虎ノ門駅、霞ヶ関駅、溜池山王駅、神谷町駅、内幸町駅、新橋駅等の主要駅に近接しており、交通利便性に優れ、中央官庁街に至近のビジネス街として発展してまいりました。

近年は、都心部と臨海部を結ぶ環状第2号線の開通により臨海部や国際空港へのアクセス性が向上し、さらに高次の都市機能集積が期待されるエリアです。現在、虎ノ門周辺では多くの都市開発事業が計画されており、国際的なビジネス交流拠点として更なる発展が期待されています。

当地区は、外堀通り・桜田通りが交差する虎ノ門交差点および虎ノ門駅に隣接し、エリアの玄関口とも言える立地にあり、今後、国際的なビジネス交流拠点の形成に向けて重要な位置を占める地区となっています。

そのため、本事業では、銀座線虎ノ門駅の機能拡充とバリアフリー化に資する地上・地下の駅前広場を整備するとともに、業務・商業機能の質的高度化等による国際的ビジネスセンターとしての機能強化やにぎわいの創出、さらには虎ノ門駅前の顔づくり等、多様な都市機能を集約した魅力と個性ある複合市街地の形成による国際競争力の強化を図ることで、これらの目的に資する開発を目指してまいります。

今後は、東京圏の国家戦略特別区域の特定事業として、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に竣工を目指し、事業を推進してまいります。

なお本事業には、地権者として森村不動産株式会社、株式会社不二屋ビルディング、日本土地建物株式会社、虎ノ門リアルエステート株式会社、住友不動産株式会社の5社、参加組合員として野村不動産株式会社、東京地下鉄株式会社の2社が参画しています。

<本件に関するお問い合わせ先>
野村不動産株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：半田・小沼・阿部・相澤
TEL : 03-3348-7805 FAX : 03-3343-0445

1. 本事業の特徴

(1) 虎ノ門駅の機能拡充

銀座線虎ノ門駅プラットフォームの拡充や地下・地上駅前広場の整備により、駅の混雑改善と安全で利便性の高い歩行者空間の形成を図ります。

また、周辺再開発事業により整備される地下歩行者通路に接続することで、銀座線虎ノ門駅から日比谷線虎ノ門新駅（仮称）までの安全・安心な広域歩行者ネットワークの実現に寄与します。

(2) 国際的ビジネス交流拠点の強化

業務・商業機能の質的高度化等により、国際的ビジネス交流拠点の機能強化を図ります。

また、街並みに配慮した壁面後退を行うことで、周辺の街並みと調和した国際的ビジネス交流拠点に相応しい都市景観の形成を図ります。

(3) 駅前拠点に相応しい都市防災機能の向上

帰宅困難者のための一時滞在施設及び一時滞留スペースを確保するとともに、防災備蓄倉庫及び非常用発電施設を整備します。

また、環境負荷の低減に資する取組を行い、緑とうるおいのある都市環境の形成を図ります。

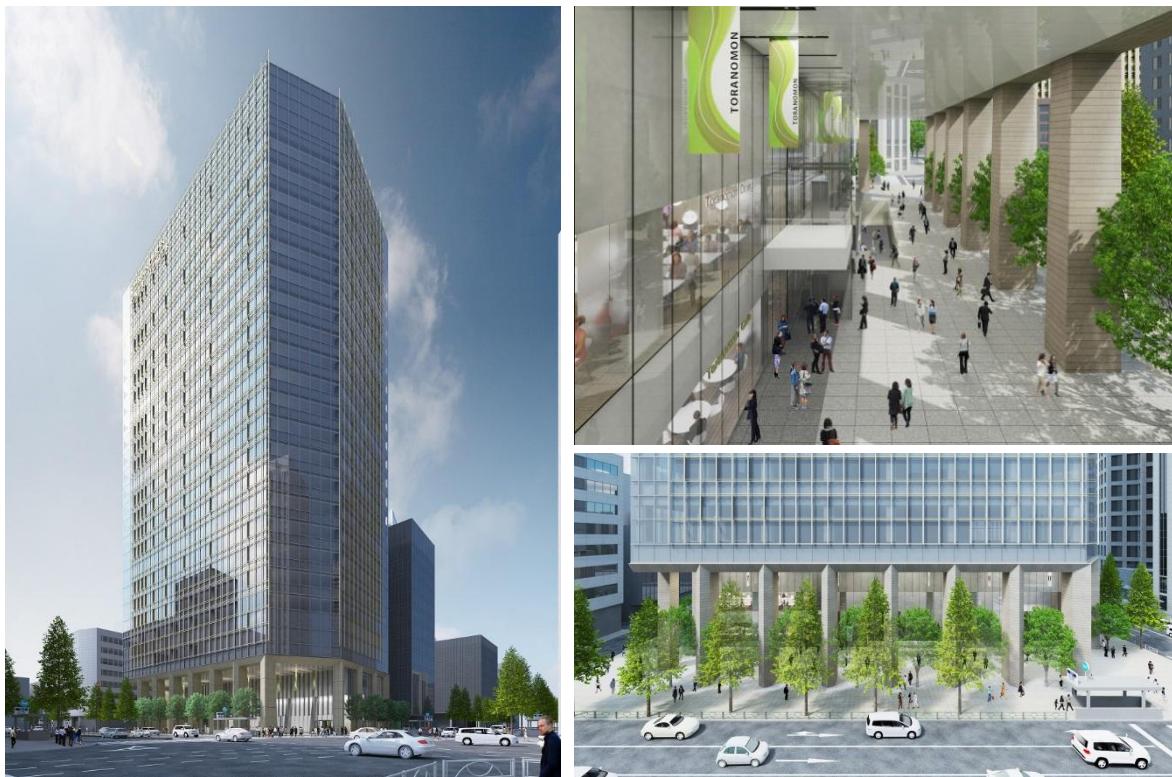


位置図

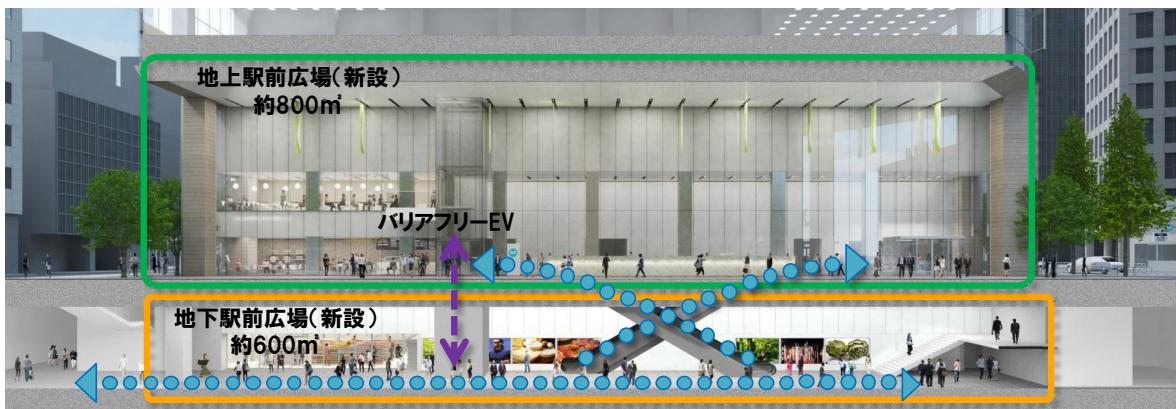
2. 本事業の概要

事業の名称	虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業
施行区域	東京都港区虎ノ門一丁目地内
施行者の名称	虎ノ門駅前地区市街地再開発組合
施行者の所在地	東京都港区虎ノ門一丁目 5 番 16 号
計画容積率	1,370%
敷地面積	約 2,780 m ²
延べ面積（容積対象延べ面積）	約 47,080 m ² （約 38,110 m ² ）
主要用途	事務所、店舗、駐車場 等
階数／高さ	地上 24 階・地下 3 階／約 120m
駐車等台数	自動車：89 台 自転車：36 台
参加組合員	野村不動産株式会社（事務所・店舗等の取得及び組合事務局） 東京地下鉄株式会社（鉄道施設の取得）

※ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて建物の竣工を目指しております。



外観イメージ



地上・地下駅前広場の整備イメージ